

福祉文教常任委員会会議録

令和5年12月11日

忠岡町議会

忠岡町議会福祉文教常任委員会会議録

日 時 令和5年12月11日（月）午前10時00分開会

場 所 委員会室

1. 出席委員

福祉文教常任委員会委員長	前川 和也
〃 副委員長	二家本英生
〃 委員	小島みゆき
〃 委員	三宅 良矢
〃 委員	尾崎 孝子
〃 委員	河野 隆子
議長（オブザーバー）	北村 孝

1. 欠席委員

なし

1. 出席理事者

町 長	杉原 健士	副 町 長	井上 智宏
教 育 長	富本 正昭	町長公室長	立花 武彦
秘書人事課長	中定 昭博	財政課長	岩佐 式人
健康福祉部長	泉元 喜則	地域福祉課長	藤原 直臣
高齢介護課長	武藤 優子	保険課長	泉 亜希
健康こども課長	谷野 彰俊	教育部長	二重 幸生
教育部理事兼学校教育課長		教育みらい課長	森野 英三
	石本 秀樹		
学校教育課参事	三好 泰隆	学校教育課参事	村田 真隆

1. 本議会の職員

事務局長	柏原 憲一
主 査	酒井 宇紀

委員長（前川和也議員）

おはようございます。

ただいまより福祉文教常任委員会を開会いたします。

（「午前10時00分」開会）

委員長（前川和也議員）

本日の会議は傍聴を許可しておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（前川和也議員）

なお、本日の出席委員は、全員6名ですので、委員会は成立いたしております。

委員長（前川和也議員）

会議録署名委員は、委員会条例第26条の規定によりまして、10番の尾崎孝子委員を指名いたします。

委員長（前川和也議員）

開会に先立ちまして、町長よりご挨拶をよろしく願いいたします。町長。

町長（杉原健士町長）

おはようございます。福祉文教常任委員会開催に当たりまして、早朝よりご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

もう12月も押し迫ってまいりました。気がつけば、もう11日ということでございます。

心配されています町民グラウンドの工事のほうもぼちぼちと始まって、ちょっとブルドーザーが入ったりとか、いろんな解体工事とかやっております。しっかりと工期内に済むようにやっていただけるものと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

今日の案件、あまりようけありませんけれども、しっかりと説明しながらご協議願いたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

委員長（前川和也議員）

ありがとうございました。

12月6日の本会議におきまして、本委員会に付託を受けました議案4件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

委員長（前川和也議員）

案件. 令和5年第4回忠岡町議会定例会付託案件についてを、議題といたします。

委員長（前川和也議員）

まず、議案第48号 令和5年度忠岡町一般会計補正予算（第5号）についてを、本常任委員会に係る部分についてのみ担当課より説明を求めます。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

議案書の51ページをお願いいたします。

議案第48号、令和5年度忠岡町一般会計補正予算（第5号）について、ご説明させていただきます。

第1条は歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,541万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を93億1,136万1,000円とするものでございます。内容につきましては、事項別明細書によりご説明させていただきます。

第2条は債務負担行為の補正で、債務負担行為の追加は、第2表、債務負担行為補正によるものでございます。

それでは、福祉文教に関連するもののみ読み上げさせていただきます。55ページ、第2表、債務負担行為補正をご覧ください。

債務負担行為の追加でございます。3番目に記載している分でございますが、放課後児童健全育成事業運営管理等業務委託で、期間は令和5年度から令和10年度としており、限度額は1億2,288万1,000円とするものでございます。

議案書の58ページをお願いいたします。

歳入でございます。第14款 国庫支出金、第1項 国庫負担金、第1目 民生費国庫負担金で、減額補正額57万5,000円は、国民健康保険基盤安定等負担金でございます。

第2目 民生費国庫補助金で、補正額60万5,000円は、障がい者総合支援事業費補助金でございます。

第15款 府支出金、第1項 府負担金、第1目 民生費負担金で、補正額172万9,000円は、国民健康保険基盤安定等負担金でございます。

次のページに参りまして、第2項 府補助金、第2目 民生費補助金で、補正額150万4,000円は、乳幼児医療費補助金ほかでございます。

60ページをお願いいたします。第20款 諸収入、第4項、第1目 雑入で、補正額1,533万4,000円は、後期高齢者医療特別会計繰出金精算返還金ほかでございます。

す。

次に、歳出でございますが、人件費を計上している各項目において、人事院勧告等に伴う調整額を計上しておりますが、人件費補正についての説明は省略させていただきます。

64ページをお願いいたします。第2款 総務費、第1項 総務管理費、第9目 電子計算費で、補正額462万円は、総合行政システム障がい福祉改修業務委託料ほかでございます。

67ページをお願いいたします。第3款 民生費、第1項 社会福祉費、第1目 社会福祉総務費で、補正額85万円は、国民健康保険基盤安定繰出金ほかでございます。

次のページに参りまして、第3目 高齢者福祉費で、補正額76万円は、介護保険特別会計への事務費繰出金ほかでございます。

第6目 老人医療助成費で、補正額1,472万1,000円は、後期高齢者医療特別会計繰出金医療費分ほかでございます。

第9目 ひとり親家庭医療費で、補正額202万円は、ひとり親家庭医療扶助費関連経費でございます。

次のページに参りまして、第10目 子ども医療助成費で、補正額1,322万6,000円は、子ども医療扶助費関連経費ほかでございます。

71ページをお願いいたします。第2項 児童福祉費、第1目 児童福祉総務費で、補正額198万5,000円は、次世代育成支援対策施設整備交付金精算返還金ほかでございます。

74ページをお願いいたします。第4款 衛生費、第1項 保健衛生費、第2目 保健センター費で、補正額398万8,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金精算返還金ほかでございます。

80ページをお願いいたします。第10款 教育費、第4項 社会教育費、第2目 留守家庭児童学級費で、補正額179万2,000円は、子ども・子育て支援交付金放課後児童健全育成事業分精算返還金でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

続きまして、すみません、二重教育部長より放課後児童健全育成事業運営管理等業務委託の補足説明がございます。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

続きまして、議案第48号生涯学習課資料をご覧ください。放課後児童健全育成事業運営管理等業務委託事業の債務負担行為補正のご説明をさせていただきます。

今回、令和5年から令和10年度ということで、1億2,288万1,000円の債務負担行為を計上させていただいております。現状と課題につきましては、指導員不足が常

態化していること、また、指導員が固定化しておることによる今後の運営が困難になるおそれがあるというところ、また、保護者ニーズが変化しており、時間延長の拡大への強い要望が増加しているというところ、そういったことを踏まえましてですね、現在、本町においては午後6時まで延長をしておりますが、本町を除く近隣市は全て午後7時まで延長をしておりますというところでございます。先ほど申し上げた指導員不足等によりまして、現状のままではさらなる時間延長という部分に関しましては非常に困難であるというところで、今回、民間活力を活用した運営管理等業務委託を検討しておりますところでございます。

今後の流れにつきましては、12月中旬に公募を始め、1月中に業者を決定し、引き継ぎ期間を確保の上、令和6年4月から運営管理等業務委託を開始したいところでございます。

なお、現指導員につきましては、本人の希望を確認した上で、民間企業が継続雇用をしていただく方向で検討をしております。また、町教育委員会としましては、引き続き入会決定事務を行うとともに、原則月1回の会議に出席することで、引き続き関与を続けていく方向でございます。

すみません、今回ですね、追加でご配布しております生涯学習課資料2のほうをご覧ください。こちらのほうが今回、同運営管理等業務委託を公募型プロポーザルによる決定をしていくための実施要領、抜粋版でございます。募集の趣旨、目的に関しましては、先ほどご説明いたしましたとおり、開設時間を現在の午後6時までから午後7時まで延長すること、並びに持続性のある安定した運営を目的として、事業者の募集、選定を行うものでございます。

その下に書いてありますとおり、価格のみではなく、業務実績等を総合的に判断して、最適な事業者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な要件等を定めるものでございます。

業務概要につきましては、業務名は忠岡町放課後児童健全育成事業運営管理等業務委託。業務内容につきましては、別紙仕様書のとおりとなっております。履行期間は、令和6年4月1日から令和11年の3月31日までとしており、契約締結日の翌日から令和6年3月31日までは委託準備期間ということで定めております。予算規模に関しましては、先ほど申し上げた債務負担行為の上限額としまして1億2,288万1,000円としております。

なお、今回は令和6年4月からの円滑な事業開始のため、この令和5年度忠岡町一般会計補正予算（第5号）成立前に公募を行います。同予算の成立を見なければ、提案を公募したことにとどまり、いかなる効力も発生しない旨を記載しております。

裏面をご覧ください。今後のスケジュールでございます。来週12月18日から公募を開始したいと考えております。年明けの1月9日までにですね、まずは応募書類としまして、要するに手を挙げていただく期間をこの期間までということで、提出書類に関しまし

ては簡単な会社概要であったり、そういったもののみとさせていただき予定でございます。その間に質問も同時に受付をしまして、質問をその日までとしております。

それから、まずは書類審査ということで一次審査、参加資格の審査でございます。それを12日までの予定となっております。併せて、現地見学会の希望があれば、現地見学会も開催する予定としております。同じく12日に応募事業者の資格の確認結果、並びに今後の日程を各事業者のほうに通知をいたします。その後、1月の下旬を目途に、企画提案書等を提出していただきます。

それを受けまして、2月の中旬に事業者からのプレゼンテーション並びに審査を行います。その後、優先交渉権者を決定し、審査結果をそれぞれの事業者に通知をいたします。その後、優先交渉権者と契約を締結し、先ほど申し上げた準備期間を経て、令和6年4月1日からの運営を開始したいというふうに考えております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

委員長（前川和也議員）

説明は、以上のとおりでございます。

それでは、ご質疑をお受けいたします。三宅委員、どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

64ページの電子計算費で、システム改修費の金額が今回460万上がってるんですけど、これは一体何をどういった目的で、どういったソフトをどう改修して、これをやることで何ができるんですかね。まず、そこをお答えください。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

この460万円の内訳なんですけれども、障がい福祉に関するところで言いますと121万円です。中身につきましては、障がい福祉のサービスの報酬改定ということで聞いております。

以上です。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。

あと、学童保育のことなんですけど、まず今、今年の出生者数が多分すごい少ないのはご存じやと思います。僕らも共有はしてると思います。5年先なんで、要は6年先以降のことを考えて、これは事前のレクのときに打合せもさせていただいたんですが、今の学童

保育のね、全体、小学校、例えば1年生が行ってるのを100とするじゃないですか。何割ぐらいが学童を利用されてるんですか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

本町の場合はですね、約12%になります。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。それでいくと、今年の出生数、多分80を切る切らへんとか、そんな話は聞いてますし、特に下のほうは少ないとも聞いてるんで、今後、もう既に学童がエリア的には2か所、民間であるわけじゃないですか、もう既にエリア的に、下のほうね。学童保育が2か所あるわけじゃないですか、ピープルさんとチューリップさんですわ、名前を挙げたら。そこに忠小があるわけじゃないですか。1年生だけしか使えへんわけじゃないですけど、その将来的な考え方として、変な話ね、忠岡駅の駅前にびっくりするような何十階建てのタワマンができるとかやったら話は別ですけど、そういう非現実、ちょっと人口が減る社会の中で、現実的ではないわけじゃないですか。急行も止まるわけではないし。と考えると、その辺りの次の更新について、要はこの少子化社会ってある程度その辺集約していかなあかんってよう言われるじゃないですか。その部分に対しての見識はどのように考えていますか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

今、委員おっしゃられてるとおり、子どもの数が減ってきておるといふところに関しましては、当然認識はしておるところでございますが、我々としましては小学校が2つございますので、その辺り、どちらの小学校に対しましてもですね、同じようなサービスの継続という部分に関しまして、さらに時間の延長という部分に関しましてはですね、必要なことであるというふうに考えておりますので、今回、その5年間に関しましてはですね、現在と同じような形で継続させていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお

願いたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

下のことにしてなんですけどね、例えば5年後の子どもの数、利用割合でいうたら、今既にやってるチューリップ、ピープルさんって、こういった補助金なしにやってくれてるわけですよ。利用料としては収入はあったとしても、このような形で債務負担行為でこう上げて、また別途何か渡してというわけではないですよ。となると、そこはもうやめてもらわないと、要はね、効率性を考えていけば、どっちかという、そこのピープルさん、チューリップさんに、人数少ないんやから、少ないのを例えば2・2・2で分け合うっておかしい話じゃないですか。例えば、十何%しかいないんやから。となると、それはチューリップさんとかピープルさんとかに集約してもらったほうがよっぽど効率がいいし、僕は子どもが小1でピープルに行ってるんで、やっぱり多いほうにこしたことはないし、僕は思ってるんですよ、同じ学年の子どもが。と考えれば、要は入ってくる企業に、下は特にこういう予測立ってるんで、もう6年後はない可能性、高いですよぐらいのことは、それはしっかり伝えるべきかなと僕は思ってるんですけど、その辺りについては。

変な話ね、うち、こんな契約してても、6年後以降もないとそんなやられへんみたいなことで声が高まるから、それやったら6年後、事実上つなげるみたいなことの密約とまでは言わないですけど、その前提でどうぞみたいな話にならへんかという、そこですよ。だから、この5年間だけ純粋にやって撤退やっていう、極端に言えばですよ。ということとは特段織り込み済みで出すということでもいいですかね。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

そうですね。確かにそういう状況になり得る可能性はあるというふうなこともございませので、その辺りは最終、その選定委員会で決定した最優先の業者とはその辺の今後の見通しも含めてですね、お話をしていく必要はあるのかなと考えております。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

うち、そんな無理ですよ。6年後も、この少子化の中で、そこを債務負担行為でこういった支援なしにやっていくんやったら、今から無理ですみたいな話になっても、それはそれでも事業者さんには理解してもらえないということでもいいんですよ。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

そこは、最終的には業者さんの判断になろうかなとは思いますが、我々はあくまでも今回はこの5年間の債務負担ということに考えておりますので、その6年目以降ですね、その辺りは当然刻々と状況は変化していくものとは思いますが、最終的には事業者さんが判断されることなのかなというふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そこはだって、まあまあ事前には言うてますけど、ほぼ確定している状況じゃないですか。1年生がもう、変な話、1クラスほぼ確定みたいな人数じゃないですか、正直。それから、分からないですよ。将来1クラス20人にするんだとかなって、国全体がそうなるかもしれないです。そこまでの予測ではないですけど、今のままでいくと間違いなくそういう状況というのは見込めるんで、それで12%の学童の割合で、しかも下のその少ないところで3か所ってなったら、実際問題、今やって、全部金出して建ててやってるところからしたら、何であそこだけやねんとなるわけじゃないですか、正直。それは役所のルールに乗ってるからええんやと言われたら、それまでかもしれないですけど、やはり経営というものは、それぞれの企業さん、事業者さんが考えていかなあかんとこやし、子どもが減ってる中で、もう減ってるから、その部分に関して、それはある意味、下なんか、おんぶに抱っこしてもらったわけじゃないですか。保育所の民営化、民間委託、どっちの言葉を使ったらええんか分からないですけど、ピープルにしろね。チューリップなんかも自前で全部やってくれてるわけじゃないですか。そういうところでもう1社が、今後じゃあ経営的に大丈夫と判断してあそこをやってくれるのかというのは甚だ疑問なんで、要はそういうような6年目以降ももたせるような前提がないとやれないとかですよ。そういうのは絶対もうやめていただきたいというのがこれまで、意見としてあるんです。その辺についてちょっとお答えいただけたら。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

先ほどからご指摘のある部分に関しましては、当然、現状の子どもの数であったり、今

後の推移も含めてですね、それと併せて民間の業者さんの状態も含めて、当然その辺りは事業者のほうに情報提供という形ではしていかなければいけないというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

確認なんですけど、これ、下と上、別々の事業者が選ばれるわけじゃないですよ。一体ですよ、今のところ予定は。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

はい、そのとおりでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ちょっと上のほうにも危惧して、それはもう事前にもお伝えはしてるんですけど、なぜ要は公立園校区で、あそこまで子どものためだと言って、ああいった形で3か年事業できれいにして、他地域でなぜ民営化を図るのが、僕は納得というか、いまだに判断つかないところなんですよね、正直。職員が足らへんって言うて、それはどこでも足らへんことやし、忠岡でいうたら、職員さんの再任用だって、例えば僕の考えやったら、そんな窓口の、要は部長やった人とか課長やった人がいきなり窓口の最前線に回されるよりも、ああいったところで子どもたちと何年間か触れ合ってもらうのが一番僕はいいかんと思うんですけどね。そういった人材確保の面でいえば、別に足らんわけではないと思ってるし、その辺のコストと負担に見合った部分で、コストと内容に見合った分でペイできるかどうかに関しては、僕は甚だ微妙、まだまだ答えは出ないんですけど、上は、やっぱり下がこんな状況、要は人数が少ない状況なんで、経営的にはやっぱり厳しいから、上も抱き込んで一体化すれば、経営のリスク分散になるじゃないですか。下がなくなっても上が残ったらやれるんやという、6年目以降ですよ。ということで、上も下も抱き合わせ商品で、今、民間委託を出したのか、そもそも違うのか、教えていただきたい。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

実際そこまでは我々としては思っておらないところでございます。当初から申し上げているとおり、上下関係なくですね、人員の確保が非常に難しいというところと、保護者からのその時間延長の要望があるというところを踏まえて、今回、併せて民間委託を考えてございますので、今後は先ほども申し上げてるとおり、当然子どもの数であったり、そういった状況が変化していくことは当然のことやと思っておりますが、そこはその時々で臨機応変な対応をしていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

委員（三宅良矢議員）

ちょっと整理するので、また。

委員長（前川和也議員）

はい、他に。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

河野委員、どうぞ。

委員（河野隆子議員）

もう随分前からね、保護者の方が7時までやってほしいと。でないと、お仕事にね、遠方に行っておられる保護者の方だったら、6時までだったらどうしても時間が間に合わないということで、そういった要求はありました。我々会派もね、やっぱり7時までの延長というのはずっと要求してきたとこなんですけれども、今まで募集はしてきたけれども、7時までお仕事をさせていただく方がなかなか申し込まないということでありましたが、今回この民営委託ですね、これをすることによって、その7時まで働いていただける方が、そら、業者のほう頑張ってるんでしょうけど、民間委託したら7時までできるというところで、ほんとに人材が集まるのかというところをちょっと心配しているんですが、そこら辺はいかがでしょう。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

その辺りに関しましてはですね、我々は公立でやってる限りは、先ほどから申し上げてるとおり、2か所での運営でございますので、その人数ですらなかなか確保できていないという状況でございます。

その中で、例えば1人、2人、何か病気であったり家庭の事情で急にお休みされた場合

に、その辺りのフォローがなかなかできないというところが一番のネックかなというふう
に考えておりますので、その辺りは民間業者に委託することによって、民間業者は本町だ
けではなくていろんなところの人材を確保しているというふうにお伺いしておりますの
で、その辺りで急な、そういう人が足りないというようなことに関しましても対応はして
いただけるというふうに考えておるところでございます。

そういったことも含めましてですね、今回、民間業者への委託を検討しておるとい
うところでございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

今までもですね、やっぱり小学生に上がると、保育所と違って体も大きいというところ
もあったりして、いろんな、何て言うんかな、親御さんであったり子どもさん、それから
指導員の人、苦情も様々あるというふうには私自身も聞いたことあるんですけどね。そう
いった苦情受付というんかな、窓口、そこら辺は民間委託をしたからといって民間任せで
なくて、そこはちゃんと本町のほうで窓口も設けると、そういったところは大丈夫なんで
しょうか。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

当然、第一義的には業者さんのほうでお受けしていただくことにはなろうかと思いま
すが、最終的には本町のほうにそういった情報が入ってきてですね、必要であれば当然職員
のほうも出向いて行って相談等はさせていただく予定でございますので、その辺りは何ら
変わらないものというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そしたら、その苦情があつたりしたときの窓口というのは今まで変わらないということ
を今おっしゃいましたので、ちゃんと本町が責任を持ってそこはするということによろし
いですか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

はい、そのとおりでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

それと、その学童保育の施設整備のところ、ハード面なんですけどね、いろいろと、床がぼこぼこであったりとか、それからインターホンがちょっと具合が悪かったりとか、そういうことを指導員さんからも聞いたりするんですけども、そこら辺はちゃんと今後ね、管理というか、そこら辺はきちんとされるのかというところはいかがですか。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

その辺りは、現在も継続してやってるつもりではございますが、何分、特に忠岡小学校の校舎に関しましては、もともとが老朽化しているというところでございますので、そこは学校全体の施設の整備も併せて考えていく必要があるのかなというふうに考えております。

ただ、そういった整備に関しましては、今後もあくまでも町のほうが考えていかなければいけない部分であるというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

施設整備については町が責任を持って、これからもきちんと管理していくということであったと思います。それで、さっき月1回ね、その業者と担当が月1回会議をするということでありましたけれども、月1回やったらちょっと足りないん違うかなというふうに思うんですね。やっぱりその苦情の窓口もちゃんと設けるということをおっしゃってました

けども、特に最初ね、この立ち上がりで子どもたちが今までがらっと、先生は継続されるのかどうかというのはちょっと分かりませんが、いろんなことで変わってくると思うんで、そこら辺でやっぱり月1回は少ないというふうに思うんです。そこら辺いかがですかね。もうちょっとやっぱり回数、増やすべきだというふうに思うんですが。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

すみません、会議に関しましては、業者とするということではなくて、今も毎月1回です。担当とそれぞれの指導員さんとの間での連絡調整会議ということを実施しております。そこに今後は業者さんのほうも一緒に入っていくという流れになりますので、その辺りは現在と同じような形を継続する予定でございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

失礼しました。指導員さんも含めですね。ですから、何もないとあれなんですけど、やっぱり苦情があった場合とか、そういったときはやはり月1回では駄目だというふうに思うんですけどね。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

そういったことがございましたら、当然その都度ですね、会議といいますか、そういう調整は行っておりますので、決して月1回の会議しかしないということではございませんので、そこはご理解いただきたいと思います。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。ちょっとほかにも質問ありますけど、一旦終わります。

委員長（前川和也議員）

では、小島委員。

委員（小島みゆき議員）

すみません、ちょっとお聞きしたいんですけども、指導員さんが不足しているということで民間委託ということも言われてたんですが、何で指導員さんが不足して、公募してても来ていただけないかという、そのところはということが原因であるとかは検討とかいろいろされているんでしょうか。民間になったら来ていただけるということをおっしゃってましたけど、何で、民間とどういう違いがあって来ていただけるのかなというのをちょっと教えていただきたいなと思ったんですけど。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

まず、その最初の、そもそも何で足りないのかというところなんですけど、学童指導員さんというのは、時間が、皆さんご存じのとおり午後からのお仕事になります、ふだんはですね。大体2時から、本町でいいますと5時、6時という期間になります。なおかつ、長期、夏季休暇の場合は朝から夕方までというような変則的な勤務時間というところが、なかなかその新規、新しい方が来ていただけないというようなところなのかなというふうに考えております。

これは保育所等でも同じなんですけども、フルタイムであればあれなんですけど、やっぱり短時間とか、何時から何時までというような部分に関しましてはですね、なかなかそこが穴埋めできないというようなところがございまして、そういった部分なのかなというふうには考えておるところでございまして、それだけではないとは思いますが、そういった部分が大きい要因なのかなと。

あとは、民間に委託したから、人がそこで増えるというようなことでは、民間やから人が採用できるということではなくですね、先ほども申し上げましたが、様々民間さんの場合はいろんなところで同じような業務を行っておりますので、そこでの人をうまく回すといいますか、そういったことが、現在、本町ではもうそれができないので、今いる人しか回せませんので、そういった部分でですね、今我々がしんどい思いをしている部分に関しましては、多少なりとも民間事業者の場合は余裕ができておるのではないのかなというふうに考えておるところでございまして、ご理解よろしくお願いいたします。

委員長（前川和也議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。何かちょっと分かったような分からないような感じなんですけど、やっぱり人に来ていただくというのは、役場ではちょっとそういうふうなところが厳しい部分もあるのかなというふうには、今のお話で理解しなければいけないのかなと思うんですけど、何かその民間さんのノウハウというのかな、そういうのをもうちょっと何か取り入れるということではできないんですかね。何と言うのか分からないんですけど。今の時

点ではぎりぎりいっぱい、なんぼ募集しても来ていただけないので、やっぱり時間延長とかになると民間さんに委託する以外にはないということになるんですかね。

委員長（前川和也議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

まず、ご確認いただきたいのは、民間委託をした後の留守家庭で行われる保育というんでしょうか、は全く今と同じということで、単なる要は6時～7時の1時間をどうやって確保するかと。申し訳ないというか、ほんとに我々自身頑張ってるつもりなんですけど、その1時間を埋めていただける人がいないと。それと、今、勤務されてる方もですね、いろいろと税上の問題もあるんでしょう、きっと。その1時間という部分に関しては、なかなか勤務は希望されないという形で。

今、委員お尋ねの、民間ですればなぜどうこうという部分に関しては、1つは採用といいましょうか、人員確保が本町だけにとどまりませんので、確保される数も可能性もあるでしょうと。ですから、我々はどこの誰さんという部分やなくて、向こうさんが採用なさった方をそこに入れていただくという形で、今、我々LINEとかでも募集をかけましたけども、なかなか町内ではお応えいただける方、それから現状の方も延長してやっていただくということに関してはちょっと難しいという形で、6時が限界という形で、また現状の方もだんだんとお年を重ねてこられてますんで、そうなってくると6時も厳しい。要は、維持していくのもきついような状況になってきますので、保護者の切なる願い、これに安定的に答えていくという部分での今回の選択となっておりますので、よろしくご理解のほどお願いを申し上げます。

委員長（前川和也議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

私もその時間のこととかはすごく、説明を聞いたときにも、「なるほど、それしかないのかな」というふうには思ったんですけども、やっぱりいろいろお話を聞く中で、何故人数が町では来ていただけないのかなというのをちょっと感じたので、質問させていただきました。また、しっかりと考えていきたいと思えます。ありがとうございます。

委員長（前川和也議員）

他に、いかがでございましょうか。三宅委員、どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

年間に、5年契約なんで、2,400万ちょいやと思うんですけど、その内訳ってどういう形でこの金額になったんですか。その積算としては。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

基本的には人件費と、あとはいわゆる管理経費ですね。今現在、本町で実施していますが、大体1,700万程度が人件費。それ以外の300万円程度が管理経費というような形になっております。それを5年間。あとは人件費でございますので、最低賃金がございますので、その辺りの上昇も見越した上で、5年間の必要経費を算定しております。一定、各年度、光熱水費等も上昇する可能性もございますので、その辺りは若干幅は持たしてはいただいておりますが、そういった形での積算をさせていただきます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

光熱水費は分けるんですか、じゃあ。光熱水費は分けた上で、何か案分したりするんですか、今の話で言うと。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

そういうのも含めです。光熱水費等々も含めた上で。

委員（三宅良矢議員）

委託を出すということですね。

教育部（二重幸生部長）

そういうことです、はい。

委員（三宅良矢議員）

すると、小学校でやる、あそこの小学校内でやるということは、何らかの形で案分して支払うということなんですね、その中からまた。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

それは今の時点でも同じですので、学校管理費と学童保育の管理の部分はもう既に分けてますので。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それは案分して分けてるということですね。例えば、水道のトイレなんて配管を分けるんですか。今の話でちょっと分からなかったんで。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

すみません、東の場合は学童の前の外のトイレ、ございますよね。それが水道代として学童のほうでお支払いしている形でございます。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

で、プラス学童の子ども1人当たりの収入が入ってくるわけですよね、これに。ですよね。それは大体今年ベースでいうと、どれぐらいの見込みなんですかね。人数は徐々に減ってはいくと思うんですけど。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

510万円ほどを予定しております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その510万というのは、忠岡が直営でやってたら、別に歳入として入ってくる入ってこないは関係ないのか。それとも必然的に忠岡町の一旦国費とか府費の部分の歳入として入ってくるとか、そういう計算なんですか。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

国費、府費、基本的には町と3分の1ずつの負担ということになっておりますので、一応国費、府、それぞれ500万円ずつで1,000万円ですね。それと、先ほど申し上げた保護者負担ということで510万円が毎年入ってくる予定にはなっております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ですので、今の現状で言うと、510万ずつが、510万掛ける3、今の話で言うと。

教育部（二重幸生部長）

500万円掛ける3ですね、簡単に言いますと。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すると、年間でいうと約4,000万の仕事やということでもいいんですね、その委託された事業所としては。その部分も入ってくるという。じゃないんですか。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

あくまでも年間の金額でいいますと2,000万円になります。

委員（三宅良矢議員）

2,400。

教育部（二重幸生部長）

そこに国から500万円、府から500万円、保護者から500万円、残り500万円は町からの負担という形になりますので、町としては2,000万円を業者さんにお支払いするという形になります。国とか府とか負担金は町のほうに入ってきますので。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それは、だからその2,400万に含まれてるということでもいいんですか。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

そのとおりでございます。

委員（三宅良矢議員）

なるほど。はい。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

事業者としては、この年間約2,400万以上の収入はないということでもいいんですね、大まかに言うと。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

はい、そのとおりでございます。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

先ほどちょっと小島委員のほうの質問で、お答えがちょっと僕もよく分からなかった部分があるんですけど、結局、要はよそがやるとして、例えばですけど、チューリップさんでもピープルさんでもほかで保育士をやってますと。いろんな働き方の職員、たくさん雇用してますと。その人の雇用の柔軟化で、要はこっちへもし入ってきてくれたら、要は民間委託としたら、そういう時間とかこの金額で賄えるというところを目指して、手を挙げてもらうということをちょっと狙ってるという解釈でいいんですかね。ちょっと質問が、僕の言い方もちょっとくどい言い方をして、すみません。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

はい、おっしゃるとおりでございます。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

でも、それを考えれば、東の保育所とその学童を一体化させて、そういうような。で、例えばうちは再任用の職員さんがいるわけじゃないですか。そういうような一体的な運用方法とかなかったんかなって。何かもうね、一時期よく消防のOBがバスの運転手しかないんやみたいな、何かそんな人もあったじゃないですか。行くところないって、OBが。忠岡の職員さん、OBはってなったんで、でもそういうような状況であれば、再任用でもそういうような柔軟化で、保育所で一体化で回せば、上は特に、それこそそこからそこへ行く子は多いんで、変な話ですけど、うちの娘もやっぱりピープルからピープルの学童へ行ってますけど、やっぱり同じ先生になると喜びますもの。小1、小2。まだ、小1ですけど。でも、ほかが入ってきたら完全に切れるわけじゃないですか。要は来ないから。東のこども園の先生がローテで回って来たりすることはないわけじゃないですか、そうなる。民間が入るとね。だったら、そういう方向がいいん違うかなと思ってて。

何でこんなこと言うかという、何かそういう話を聞く場がなかったし、聞いてもらえるタイミングもなかったなという。ある日突然、民間委託しますみたいな話やったんで、それ、どうなんかな、議会に対して。僕個人はそういう変に、子どもがやっぱりその年齢なんで思い入れが強いのもあるとは思いますが、だからすごい何か詰まってるんですよ、ここ。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

こども園の先生を学童のほうに回すというアイデアに関しましては、ちょっと我々のほうではそういった発想はございませんでした。ただ、過去において、コロナ禍のときにですね、幼稚園の先生を、学童のほうの手が足りないというようなことで協力いただいたこともございましたが、ちょっとそもそもこども園のほうの保育士さん自体が足りていないような状況もございますので、それぞれを本来は人員を充実させた上で経営していくというのが多分我々のすべきことなのかなと考えておりますので、そういったことではやっぱりこども園のほうも先生の確保というのが非常に難しい状況でございますので、今回、学童の指導員、学童保育のほうを委託していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その理屈でいうたら、採用が厳しいのは民間も一緒ですよ。そんな。採用厳しいのは

民間だって一緒やと思いますよ、正直。公がやってるから厳しくて、民がやってるから厳しくないことはないと思うし、今の理屈でいうたら、そら、充足じゃないですけど、それこそ非正規割合が高いような保育所がもし入ってきたら、その瞬間、そこは認めないとかね、基準があるんやったら分かりますよ。例えば民間ね、要は今、忠岡町のこども園、正職の割合何%か知らないですけど、要はそれを下回る、民間のほうが正職割合高いから多分それはないと思うんですけど、そういうような判断材料とか、例えば変な話、学童なんて言い方は悪いですけど、素人でも3日講習に行けば、人間的に問題がなければ多分やれるわけじゃないですか。3日間講習行ったらええだけの話なんで、資格的には。官で、公でまだ続けられる材料はいっぱいあったと思うのにつて、僕はずっとここ詰まったままなんです。そこはすっきりしないんです。こういう持っていき方もどうかなというのもしすっきりしないです。そこだけなんです。それは多分答えは難しいとは思うんでね。そこは以上です。

あと、続けてちょっと聞きたいのが、これ、事前に多分事業所さんとかにもこういうのをしたというふうに相談したところがあると思うんですけど、そういった業者って、何社ぐらいとこういう相談されたんですかね。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

担当のほうからは3社と、いろんな話は聞いてるというふうに伺っております。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それはもちろん町内の業者も2社当然入ってるという感じでいいですね。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

いえ、町内業者に関しては入っておりません。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それは何で。だって、情報を先に知るって、すごい武器じゃないですか。正直、1月9日からその申し込める期間って、下旬って書いてますけど、じゃあ変な話、そのとき、要は公示の状況から聞いて1か月って、じゃあ人と状態と予測と対応して、そんなにスッと

いけるかというたら、それよりもプラス半月から1か月早う情報を知れるってすごい武器なんですよね。情報を知って、民間企業としてはめちゃくちゃ武器なんですよ。先に知れるって。

これはもう入札から何から、僕もいろんな企業さんとお話ししてる中で、それってすごい痛いほどよう分かるんで。で、考えれば、変な話、町内の業者をはじくわけではないですよ、仮に。と考えれば、ほかに3社が優先的に情報を知ってるから、いつやるかは確定してないけど、やるんだらうということで、ある程度計算できるわけじゃないですか、相談したとこ。コンサルタントしかやってないとこやったら別やと思うんです、そういう。でも、例えば現にこういうのをやっていますということからしたら、例えばですけど、どこかの市の、例えば群馬とか岐阜とか、ああいうところでやって、さすがにそこ単体でここ来えへんやろというたら分かるんですけど、その辺り、その相談の在り方についてどのようにお考えですか。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

先ほど申し上げた3社に関しましても、こちらからどうのこうのではなくて、向こうさんがたまたま営業活動の一環として来られたときに、いろんな情報を頂いたというようなことを聞いておりますので、そういった意味では、すみません、積極的な発信は現在のところはできておりませんので。

委員（三宅良矢議員）

もうそれ以上。まあ、今の状況は知りました。

議長（北村 孝議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

今の質問で、そもそも町内にそんな業者あるのかどうかと。3社で云々で、何で町内の業者に云々って、たしか三宅さん、私、聞き違ったかも分かりませんが、一応そういうように聞こえたんですけど。

もう1点、さっき人件費と管理経費で今は町でやってる分には2,000万ほどと。この人件費の1,700万、これ、当然今までの6時までやから、この1時間を当然委託すれば7時までいくと。この1時間も入れての1,700万。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

最初の2社に関しましては、先ほど三宅委員からございました現在チューリップさんとピープルさんで学童をされておるといふふうに理解しております。

で、2つ目の部分に関しましては、1,700万というのはあくまでも今現時点での町の予算額ですので、当然それよりも今申し上げられた1時間分というのは上がってくるものといふふうに理解しております。

議長（北村 孝議員）

結構です。ありがとうございます。

委員長（前川和也議員）

他にございませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ちょっと保育内容についてお聞きしたいんですけどね、今の学童、現状の学童保育の保育内容というのは、どういったふうになってるんですか。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

基本的には、学童保育でございますので、子どもたちが放課後を過ごせるようにですね、当然宿題であったりとか、そういったことを子どもたちがそれぞれいたしますので、そういった部分をまずは見守っていただいていると。

あと、長期の休みとかの場合はですね、当然時間も長くなってまいりますので、例えば運動場で遊んだりとか、体育館で遊んだりとか、そういった部分はそれぞれ定期的に指導員さんのほうでいろいろな仕掛けは考えていただいているというふうに理解しておりますので、よろしく願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ふだんもそうですし、今、部長おっしゃられたように、長期のお休みね、夏休みとか、そういったところは朝から夕方まで子どもたちがいてということで、ほんとに生活の場と

いうところになってるわけなんですね。で、運動場とか体育館、もちろん外遊びも必要だというふうに思います。それから、宿題もね、一定そこでやると。夕方までいてる子どもは、帰ってからも晩遅くね、ご飯食べたらまた宿題というのも大変だと思うんで、いろいろと保育内容の充実ということは考えていかないといけないと思うんですけど、今の現状維持でなくてですね、今回この民間委託という議案が出ていますので、やっぱり今までの現状維持ではなくて、もっとより良い充実したものにしていかんとあかんというふうに思うんですけども、そこら辺はいかがですか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

今回はあくまでも、冒頭から申し上げてるとおり開設時間の延長と持続性のある安定した運営ということを目的として、業者のほうを選定します。ただ、今おっしゃられてるような業者さんの独自提案といった部分に関しましては、当然提案はしていただければ結構なんですが、そこに関しては今回に関しては特段重要視ということは考えておりませんが、一定提案していただければ、そこはそこで良い形であれば、それは実施していただければ実施していただければいいのかなというふうに考えておりますが、あくまでも時間延長というところをメインと考えておりますので、それ以外に関しては基本的には現状維持ということで我々は考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

民間委託であってもですね、この事業主体というのはどこですか。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

忠岡町でございます。

委員（河野隆子議員）

忠岡町ですね。で、民間がそうやっていただいたら、考えていってもろたらええという、ちょっとこれは丸投げに近いような、ちょっと今答弁であったというふうに思うんです。この民間委託をするというのは、一番の目的というのは1時間の延長ね。7時までしてもらおうと、していただきたいということで出されてきたわけなんですけれども、やはり

保育内容もね、現状維持でなくてやっぱり充実したものにしてもらわんとあかんというふうに思うんです。

で、この18日に仕様書等の配布というスケジュールになってるんですけどね、仕様書の中身というのはどういうふうになってるんでしょうか。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

仕様書に関しましては、本町でいいますと忠岡小学校で1学級、東忠岡小学校で2学級を実施しているというところと、あとはそれぞれの定員の数であったり開設日であったり、あとは、こういったことをしてくださいねというようなところを掲載しているところでございます。

以上です。

委員長（前川和也議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

今、委員からお尋ねがあった内容という部分ですけども、もちろん私どもが責任を持ってやりますので、適切に今までと同じようなきっちりとした運営はさせていただくんですが、逆にですね、民間委託をするということによくご心配されるのは、そこに習い事とかですね、英語であったり、そういうものを付加してくるのではないかということで、むしろ反対な方もたくさんいらっしゃる。我々は、それは今回、保護者の方の切なる願いというのは、7時まで延長してくださいよという部分ですから、そこはしっかりとお応えしたい。

その今おっしゃってる内容という部分に関しては、子どもが安心して過ごしていけるという部分、それが最大限保障されるような形でやっていくということは現在とも変わらない。もちろん成長期の子どものことですから、人間関係でいろんなトラブルとか起きるといのは、起きないはずはない。集団ですからね。そこは何とかより良く生活していくような形に話し合いなりしていくというのは、これは今でも教育委員会としてもそこに関しては入らせていただいておりますので、そこはご理解のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

なので、今、現状維持じゃなくて、やっぱり充実させていく、そういったことはやはり

町としてはしていかないといけないと思うんですけど、そこら辺、一言お願いしたいと思います。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

先ほど、現状維持という言い方をしましたが、当然、今回のプロポーザルに関しましては、そういった独自提案というような形で提案していただくというような部分ももちろんっておりますので、その辺りは業者さん、様々な提案はしていただけるものというふうには考えてはおりますが、そこに関しましては、先ほど教育長も申し上げたとおりですね、我々としては最終的には町の責任という部分で考えておりますので、何でもかんでも提案を受け入れるということではなく、本町に合ったような形でのご提案であれば受け入れていきたいというふうに考えておりますので、逆に全ての提案を受け入れないということでもございませんので、そこはご理解いただきたいなというふうに思っております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そこで、業者さんがね、今、3社のヒアリングというか、ちょっとお話も聞いたということなんですけど、いろんな業者さんが手を挙げてですね、今回プロポーザルですから、企画提案書を提出して、そこで選定委員会もかかってするということだと思んですけど、まず、もしそれが1社しか来なかったらね、点数つけるわけですね。で、70点以上か何か、以上やないと駄目だということなんですけど、その1社しか来なかったらね、ちょっとこの点数が「ん？」と思ってもですね、もうここしかないというふうに思ったときに、まあ悪い言い方ですけど、ちょっと妥協してとか、そういうことはないと思いますけどね、そういったことは絶対ないというふうに思っといういいですか。1社しか来なくて、点数が足れへんかったら、もうなしという、そういったことでいいんですかね。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

そうですね、今おっしゃられてるとおりですね、その辺りは一応書類のほうで指名する

予定にはして、そうですね、1社である場合においても評価は行いますが、選定の結果、一定の基準に満たないと判断された場合は決定を行わないこともありますという一文は掲載しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

委員（河野隆子議員）

分かりました。

委員長（前川和也議員）

他に、ございますでしょうか。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あと最後、1点質問です。先ほど学童の利用割合が12%という話をしたんですが、忠岡と東忠岡とピープルとチューリップ、この4か所あると思うんですけど、それぞれの学童の定員充足率とか、分かりますか。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

忠岡小学校が現在62%、東忠岡小学校が84%でございます。すみません、民間さんのほうはちょっと把握しておりませんので。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

で、先ほど、5年間にわたって固定で2,400万契約じゃないですか、年間。絶対お渡ししますよと。で、忠岡と東で今後子どもが減って行って、どっちかという、2年、3年になってきたら、みんな学童を離れていくじゃないですか。と考えた場合、何を言いたいかという、チューリップさん、ピープルさんからしたら、要は、多分参入してきたらええというだけの話になるかと思うんですけど、要は、ここは町によって保障されていて、ほかは競争だといういびつな状況が起きへんかなということが1点と、あとは子どもの減少ベースをこの予算で織り込んでるのかなということが2点目になります。

例えばですけど、令和6年度、例えば令和6年は3,000万計算やと。要は、補助がなかったら利用者に応じた金額しか入ってこないわけじゃないですか、学童って。ですよ。違うんですか。1か所開設するだけでも入ってくるんですか、何か。民間、例えばピープルさん、チューリップさんが学童を開設しました。例えば仮に20人います。その20人の人数に応じて支払われるのか、要は1か所当たり、定員に応じて基本料金みたいな

のがあって、国とか府とか町から支援してくれてるのか、どうなんですかね。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

国の補助金等に関しましては、今おっしゃられてるとおりですね、人数、1か所たしか10人以上やったと思うんですけども、そういう条件がございますので、その辺りに応じて必要であればこちらから申請を上げることにはなるんですが、現在のところはチューリップさんもピープルさんもその辺りの申請はございませんので、結局、補助金頂いてるのは町の公立の部分だけになってございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

チューリップさん、ピープルさん、また別途、何か補助金を申請すればもらえてるんですけど、もらってない現状なんですか。それ、ちょっとずれて、すみません。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

そうです。あくまでもチューリップさんもピープルさんも独自で事業のほうをやっているだけでございますので、その辺りは一定、うちとしてもこういう補助要綱というんですかね。そういったものはお示しはさせていただいてますが、今のところはどちらからもそういった申請は出ていないというのが現状でございます。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あと、先ほどもちょっと軽く触れたんですけど、人数が減っていくと、割合が増えていくってなかなか、0、1の保育と比べてなかなか難しいわけじゃないですか。減っていくわ、相当世の中、社会が変化して、共働き率が90%に忠岡いきなり高まりますとかならへん限りは、このパーセンテージで減っていくわけじゃないですか。その辺の減少部分のことについても、この2、400万の年間で5年契約というのは織り込んでるのか。い

や、ただ、何か初年度のこの金額で、もう平準化でぼーんという考えで、大体決まったのか、どっちなんですか。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

あくまでも現状の指導員の数をベースに積算しております。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。以上です。

委員長（前川和也議員）

他に、ございませんでしょうか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

副委員長。

委員（二家本英生議員）

すみません。ちょっと何点か質問させていただきます。

まず、留守家庭児童学級のことですけども、保護者、利用してる保護者に対して、ちょっと夏場頃にアンケート取られたというのを確認してるんですけども、そのアンケート内容の回答、延長時間が多分多かったと思うんですけども、大体それが、7時ぐらいまで延長が多かったということですかね。それとまた、そのアンケートを取ったの、時間延長だけじゃなくて、言ったら学童の中の保育とかその事業の充実とかまでアンケート取られたか、そこだけ確認させてもらいたいと思います。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

すみません、アンケート取りました。ごめんなさい。具体的な中身まではちょっと記憶ないんですが、もちろんその時間延長であったり、あとは保護者さんが今どのようなお仕事を何時ぐらいまでやられてますかと。どちらかというとな保護者さんの現状把握というふうなところでのアンケートであったというふうに認識しております。

委員長（前川和也議員）

副委員長。

委員（二家本英生議員）

今の利用されてる方の現状把握と、言ったら延長保育へのアンケートという形で、分か

りました。

そうなったときに、ちょっと私、個人的に泉南、堺から南の学童、今どういう状況になってるかというのを調べさせてもらったんですけども、やっぱり直営でやってるところもいっぱいあるんですけども、民間で使っているところも4か所ぐらいあるんですかね。ちょっと私、全部調査し切れてないんであれですけど、やっぱり民間でやられてるところも多いと。今回、その目的が7時までの延長ということだったんですけども、ちょっと保護者アンケートの中で、夜は7時までというのがあるんですけど、例えば土曜日とか長期休業のときに朝、今、忠岡は8時半からなってるんですかね。やっぱり朝、どうしても出勤するのが早いということで、朝の預かり時間をちょっと少しでも早めてほしい。そういった、記述式か何かになると思うんですけども、そういった保護者からの声ってなかったんでしょうか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

今おっしゃられてる朝の分に関して、ごめんなさい、ちょっと正確には記憶してないんですが。申し訳ないです。すみません。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

やっぱり今、家族の環境が変わって、共働きが多くなっていく中で、夜というのは仕事の帰りが遅くなるから延長を求める声というのもあると思うんですけども、やっぱり朝ですね、特に土曜日とかもなかなか休めない方もいらっしゃるとお伺いしてます。で、やはり長期休業になると、朝8時半からってなってくると、先に親が出てしまう。そういったところもあつたりするので、他の市町村とかで朝8時から開いているところもあつたりするんですね。今回の募集要綱で、その辺がもう、ちょっと今さらなんですけど、できたら事業者とも多分いろんな協議になると思うんですけども、朝8時から、特に土曜日とか長期休業のときに何か8時までできないかということをやちょっと要望はしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

今おっしゃられてるとおり、土曜日並びに長期休業も8時半からということにしておりますので、現状では8時半からという形にさせていただきたいと考えております。あくまでも今回は終わりの時間を1時間延長するということでの提案でございますので、そちらに関しましてはまた次回の検討事項ということで考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員（二家本英生議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

二家本副委員長。

委員（二家本英生議員）

分かりました。その辺はちょっとニーズに応じて、できるだけ協議していただきたいと思います。

で、ちょっと気になるのが、民間になることによって利用者の負担というのがどう変わってくるのかなというのがちょっとあります。やっぱり利用者の負担って、忠岡町って他市に比べて結構安いですよね。それは大変ありがたいところなんですけども、やっぱり民間になるので、どうしても運営、経営していかないといけないということで、果たして月額、今5,000円ですかね、通常であれば。これが、その5,000円で運営が維持できていくのか。事業者にとっては結構そこがネックになってくると思うんです。その辺り、多分こちらも、忠岡町はこの5,000円についてどのような考えを持っていますでしょうか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

先ほどから申し上げてるとおり、今回は6時から7時までの時間延長というところでの委託というふうに考えておりますので、それ以外といいますか、午後6時までに関しましては現状の保護者負担は据置きというふうに考えておりますので、あくまでも6時から7時までの1時間延長に係る部分のみを追加で徴収していくというふうに検討しておりますので、よろしくお願いたします。

委員長（前川和也議員）

副委員長。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、今忠岡町がこの運営に関する、運営についてちょっと書類あるんですけど、基本的にはこの形のまま継続されていて、時間延長した分に関しては全くこの延長料金、利用料に書いているとおりの7時までの延長料金を頂くという形で、現状の会費とか減免に関してはもう制度は変えないということで。分かりました。

あと、それと支援員さんのことになります。で、忠岡町は現状の支援員の人数で、民間のほうに委託されるということだったんですけども、基本的な運営というのは、1名の支援員がいて、最低2名いて、1名が支援員、必ずいること、もうほかの1名以上が、補助員の方がいることで運営していくとなってるんですけども、例えば、民間なので最低2人で学童の運営を回していくことも考えられると思うんです。最低それ条件があればいけるんでね。その辺り、忠岡町が今の状況と同じような形、今は大体3名から4名入ってるんですかね。そのときの人数によって変わると思うんですけども、そういった形で最低人数ではなくて、当然人数によって子どもたちを見ないといけないと思うんで、その人数についてというのは何かこちらから特段、仕様書に載せるということはないんですか。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

今おっしゃられているとおりの最低2人以上というところがございますので、その辺りは現状と変わりませんので、あくまでも2人以上配置するというのが条件ということで考えておりますので、よろしくお願いします。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そしたら、今って2人しか入ってないときもあったりするんですか。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

はい、そのとおりでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

副委員長。

委員（二家本英生議員）

それはその日の人数によって、2人とか3名、4名とかいう形で、それは学童のほうで振り分けていらっしゃるということですか。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

基本的には各クラスごとに2名ということがございますので、忠岡小学校は1クラスしかないで2名になりますし、東のほうは2クラスございますので、基本的には4名体制になっておりますが、当然、クラスの状況であったり子どもの数であったりというような部分に関しましては、そこはできるだけ増やしたり減らしたりというようなことはしたいところなんですけど、なかなか現状ではそれができていないので、支援員さんがかなり負担になっているというところがございます。ですので、あくまでも2名以上ということで考えておりますので、よろしくをお願いします。

委員長（前川和也議員）

他に、ご質疑はありますか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

今回、この委託をするということでもありますけども、やはり事業主体は忠岡町でありますから、運営管理がちゃんとできてるかとかいうことで、お任せということはしないと思いますけどもね。それでは絶対あかんというふうに思うんです。で、委託すると手、離れるのかというと、そうではなくて、忠岡町として責任を持って運営管理ももちろんしないといけないということで、大変しんどい、委託したから楽ではなくて、しんどいところもいろいろと出てくるというふうに思うんです。

この学童保育は生涯学習課が担当の課になっているわけですけど、生涯学習課といったらもうたくさん団体ありますよね。スポーツセンター、文化会館、児童館、いろいろ入っているわけなんですけど、先日、機構改革の組織機構の見直しですか、これも提案されているわけなんですけれども、今、生涯学習課のほう、課長さんがいらっしゃらないということで、ふだんでも仕事たくさんあると思うんですけど、このように放課後児童、これも担当の課でありますけど、今この課長さんがいらっしゃらないということは、やっぱり会議ももちろん担当ですから出てもらわなあかんのですけども、いらっしゃらないというこ

とは問題であるというふうに思うんですが、いかがですか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

課長が今ちょっと座れていないという状況をご理解されてると思います。年度途中のことでもあり、年度内での対応はちょっとなかなか難しかったというのが現状でございます。当然のことながら課長が課を回していきますので、そこが欠ける状況というのは大変な状況であるという認識はしております。現状は教育部長のほうで、足も運びながら丁寧に進めていただいていると認識しております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

二重部長も大変たくさんお仕事もあって忙しい中で、これも兼務されてるという、今現状であるんですから、やはりちょっとここは、新年度からこれスタートするということがありますので、ちょっとそこはどうなんですかね。このままでいいのかというところが非常に心配してるわけなんですけど、いかがですか。

委員長（前川和也議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

ちょっと機構改革のほうの質問になるかなとも思うんですけども、その際、総務事業常任委員会の際にも答弁させていただいてるんですけども、教育とももちろん協議しながらしております。中で、4月の人員配置、当然のことながら課長級も含めてですけども、というのは強く要望されております。当然のことであると思っております。

以上でございます。

委員（河野隆子議員）

当然でありますよね。ですから、ちょっとこれはどないかせなあかんというふうに思うんですけどね。こんな大きな問題ね、出てきてるわけなんですけど、どうなんですかね。ちょっとこれは総務委員会で諮っているお話だけれども、この福祉文教でこれが出てきているというところで、担当課長がいらっしやらないということで、これはやっぱり問題だというふうに思うんです。そこはいかがですか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

ちょっと人事のことですので、この場で約束というのはなかなか難しいんですけども、当然のことながら課長が欠けてるのは、先ほどから申し上げているとおり、本来あるべきではないというのは認識してますので、そこはきっちりとやっていきたいと考えております。

委員長（前川和也議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

今の現状で、この選定も含めながら、そこに何か問題があるのかというふうなお問い合わせのように承っておるんですけどね。私ども先ほどから何度も申し上げますけれども、責任を持ってやっていく。それから、確かに部長も頑張ってます。負担はある。しかし、そこら辺、何とか保護者の切なる願いに応じていかなあかんという部分の中で、今の現状の状況でも前に進めていくということでやっておりますので、そこはもうご理解のほどお願いしたいと思います。

委員長（前川和也議員）

他に、いかがでしょうか。

副委員長。

委員（二家本英生議員）

すみません、1点だけお伺いするの、忘れてました。

この留守家庭児童学級の民営化、民間委託についてなんですけど、これ、保護者さんとか利用者さんには周知とかというのはまだされてないんですね。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

はい、いたしてはおりません。先ほどから申し上げているとおり委託をすることで、変わるのはあくまでも時間延長という部分だけでございますので、その辺りは直近で保護者の方にご案内するという形で考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員（二家本英生議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

副委員長。

委員（二家本英生議員）

説明はされるという、それは当然だと思うんですけども、その中でまたいろんな意見、多分出されると思うんですけども、そういった意見を取り入れながら事業者と今後の運営について協議していくという形になるのでしょうか。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

恐らくタイミング的には、事業者が決定してから、確実に運営が7時まで延長できるというのが確定してから保護者の方には周知していく必要があるのかなと考えております。当然その後のことに関しましても、先ほどから申し上げているとおり町のほうも積極的に関わってまいりますので、保護者から様々なご意見、ご要望が出てくるとは考えておりますので、その辺りは事業者と三者です、調整のほうを図っていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

委員長（前川和也議員）

副委員長。

委員（二家本英生議員）

その辺りは丁寧な対応、お願いしたいと思っております。

すみません、ちょっと別件でお伺いしたいと思っております。歳入のほうなんですけども、58ページなんですけど、国民健康保険基盤安定等負担金ということなんですけど、ちょっと初歩的な質問で申し訳ないんですけど、何か今回、国庫支出金のほうが減額になっているんですけども、府支出金が増額になっている、この理由を教えてくださいたいと思っております。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（前川和也議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

こちら、毎年なんですけれども、当初予算の算定の際に前年度の実績額をもとに算出しておりまして、大阪府からの歳入額と国のほうの歳入額というのは基盤安定負担金の実績に基づいて、大阪府に提出した数字で決まるものになりますので、毎年実はこのような差というのは出ておるんですけども、今回は大阪府のほうではもう少し頂かないといけません。負担金になりますので、1円単位で実際これ、お金動くものになるんですけども、

大阪府のほうはもう少し頂くことになったんですが、それに併せて国のほうはたまたま減額というような形にはなったんですけれども、ちょっと詳細につきまして国保会計の、今お答えさせていただいたほうがいいですか。

委員（二家本英生議員）

後でいいです。

保険課（泉 亜希課長）

後で。大丈夫です。ありがとうございます。

委員長（前川和也議員）

質疑はありますでしょうか。

委員（河野隆子議員）

すみません、1点だけ。

委員長（前川和也議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

すみません、私が聞き漏らしたのかもしれませんが、今働いていらっしゃる指導員の方ですね。そういった方の声というのはどういったお声があるのでしょうか。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

特段、条件等は変わらないというところでお伝えしましたら「ああ、分かりました」ということでは聞いております。ですので、特段この件に関する意見というのは聞いていないというところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

特段、意見聞いていらっしゃるということで、言いにくいというところもあるんでしょうけれども、残られる指導員さんもいらっしゃるし、これで辞めていかれる指導員さんもあるのではないかとというふうに心配しているんですけど、そこら辺はどう感じてもらっていますでしょうか。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

そこに関しましては、あくまでもご自身の判断になるのかなと考えておりますので、我々は安定的な運営がしていただくには、今現在いらっしゃる指導員の方が継続してお勤めいただけるにこしたことはないとは考えておりますが、そこはあくまでもご本人様のご意思になるのかなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

子どもたちにとっては、先生がずっと同じ先生でいらっしゃる、知ってる顔の先生でいらっしゃるということは安心感があるのかなというふうに思いますけれども、今回、1時間延長ということで、指導員さんもいろんなお考えがあると思いますので。その指導員さんの話し合いというのは、もちろんこの民間委託したところがされるんですか。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

当然、条件等々を含めて事業者のほうの話をするべきものであるというふうに認識しております。

委員（河野隆子議員）

分かりました。

委員長（前川和也議員）

他に、いかがですか。

（な し）

委員長（前川和也議員）

質疑を終結といたします。

委員長（前川和也議員）

続いて、討論を行います。討論はございませんでしょうか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

はい。

委員（河野隆子議員）

すみません、5分だけちょっと休憩とっていただけませんかでしょうか。

委員長（前川和也議員）

5分休憩のご依頼がありましたけれども、いかがでしょうか、皆さん。いいですか。

はい。では、この時計で45分から再開ということで。

（「午前11時40分）休憩）

委員長（前川和也議員）

それでは、再開をしたいと思いますが、時間はお守りいただくようによろしくお願いいたします。

再開をいたします。

（「午前11時48分）再開）

委員長（前川和也議員）

討論、いかがでしょうか。ないですか。

委員（河野隆子議員）

反対ですか。

委員長（前川和也議員）

そうです。討論は反対からが基本ですけども、討論はどうでしょうか。ございませんか。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

三宅委員、反対討論。はい。

委員（三宅良矢議員）

反対の立場で討論させていただきます。

相談体制の部分から、3社というのが、どちらかというとな営業活動に積極的に来るような人たちだけが今情報を知っていると。で、町内の事業者を含めて、実績のあるところを含めて、そこは知らない。このような状況でこのスケジュールがスタートしていくというのがまず疑義を呈するところですし、先ほどご質問させてもらった部分もあるんですが、東忠岡を合わせて東校区だけでもこども園が公立なので、組み合わせたり再任用の組み合わせで、コロナ禍にしていたローテーションも実績としてもあるので、一体的にできないのか。実態として僕はやっぱり、通っていたところの保育所の先生がそのまま学童に、時たまでも何らかの形で合わせるということ自体が、子どもの視点からすればすごく幸せな

ことやと思っはいますので、そういったことも検討していただきたいということと。

あと、金額に関しても、子どもの減少ベースを織り込んだ予算ベースではなくて、あくまでも今の現状のベースに、もう5年間ぶっ込んだという、このお金の計算のあり方についても疑義を呈するところであり、何よりこれがもう民間委託ありきで一方的な話となって下りてきたことに関して、総合的に考えて賛成できるものでありませんので、これをもちまして本案に反対いたします。

以上です。

委員長（前川和也議員）

次に、賛成討論ございませんでしょうか。

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

賛成の立場でお話しさせていただきます。

私、子どもも2人とも学童保育でお世話になりました。そして、小学校の校舎の中にあるというのがとても安心なんです。外に出ていかないでいいということと、そして、私の下の子は障がいがあって、途中から放課後デイサービスを利用することができるようになったんですけども、それまでの間、学童でしっかりお世話になりました。

先日も学童保育でお世話になった先生が息子のことを思い出してくれて、「通ってくれてたよね」って言うてくれてたんです。密に小学校の中で安心して先生に見ていただけていたということをすごい実感しました。

そして、小学校1年生の子は4月の中旬まで、給食が始まるまで早く帰るんですね。11時ぐらいとかに。なので、できるだけ学校の中で、長期の夏休みとかのときも小学校の中で過ごせるということがとても安心やと思います。

そして、何よりも保護者のニーズのために7時まで保育していただけるということをごさん前提に考えていただいているので、私はそこを賛成したいと思います。

以上です。

委員長（前川和也議員）

次に反対討論、ありますでしょうか。

賛成討論はどうですか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

働く親御さんの切実な願いであった7時までの延長、このことについては、私たち会派は数年前からずっと町のほうに要求してきたところです。

ただ、残念ながら民間委託ということで、今回議案が出ているわけなんですけど、質疑の中でやはり学童保育の内容はもっとよく、現状維持ではなくて、もっと内容を充実してほしいということを求めましたけれども、現状維持でいくということになります。

それから、やはり事業主体は忠岡町ということになりますので、月1回では少ないだろうと、会議はね。だからその都度、何かあればということをおっしゃってましたけれども、やっぱり回数はもっと増やしていただくということが必要だというふうに思います。

それから、今働いていらっしゃる指導員さんね。この方が今後この民間の事業者と、同士で話し合いをするということになりますけれども、やはり忠岡町として今まで働いてきた指導員さんのことのお話も聞いて、例えば民間の事業者が「7時まで働いてもらわんともう駄目ですよ」と言われることもあるかもしれない。やはり今後働きたいという指導員さんの考えもありますので、そこは忠岡町がちゃんと責任を持ってしないといけないのではありませんかということです。

なので、この議案については、これまでやっぱり保護者の強い要求でもありました7時までの延長ということになりますけれども、二家本議員も言いました。朝の時間の繰上げ、これも要求をしましたけれども、それは考えていないということで、今後そういったことも必要ではないかというふうに思います。ですので、この議案に関しましては認めざるを得ないというふうに思います。

ただ、運営管理については今後もやはりちゃんとチェックをしてですね、変わることもあるということを一言言わしていただきます。

委員長（前川和也議員）

認めざるを得ない。今のは賛成討論ということですね。はい。

他に、討論はありますでしょうか。

ほか、次、反対がないので賛成討論。お任せします。そこはいいです。小島委員、どうぞ。賛成討論。

委員（小島みゆき議員）

私はやっぱり、その学童保育に通ってる方のお母さん方のご意見を町として、時間延長していただけるということが一番メインなんだなというふうに考えます。また、町が民間委託してもちゃんと連携を取って、町がしっかりと責任を取っていくというお言葉もお聞きしたので、この議案には賛成の立場で意見させていただきます。

以上です。

委員長（前川和也議員）

他に討論されたい方はいらっしゃらないようですので、これにて討論を終結し、起立により採決を行いたいと思います。

議案第48号 令和5年度忠岡町一般会計補正予算（第5号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

委員長（前川和也議員）

起立多数によって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

委員長（前川和也議員）

もうお昼直前ですが、残りの3つの議案、3本について一気にいきたいなというふうに思いますが、皆さんいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長（前川和也議員）

では、続行いたします。

委員長（前川和也議員）

続きまして、議案第49号 令和5年度忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）についてを、担当課より説明してください。

保険課（泉 亜希課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

議案書の87ページをお願いいたします。

議案第49号、令和5年度忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

第1条は歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ879万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を20億7,640万4,000円とするものでございます。

それでは、予算に関する説明書の9ページをご覧ください。今回の補正は、国民健康保険基盤安定負担金の確定による補正、人事院勧告等に伴う人件費の歳出予算補正、出産被保険者の国民健康保険料の減額に伴う国民健康保険システム改修業務委託料の歳出予算の補正及びその財源となる一般会計繰入金と保険給付費等交付金、特別交付金の歳入予算補正及び過年度分交付金の精算に伴う歳出予算の計上並びに前年度繰越金の歳入予算の計上及び国民健康保険事業財政調整基金積立金の歳出予算の計上を行うものです。

次に、議案第49号保険課資料1をご覧ください。出産被保険者の国民健康保険料の軽減措置についてご説明いたします。本件については、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和5年法第31号）の施行に伴い、令和6年1月から始まる制度でございます。厚生労働省が発出する通知を待った

影響で、忠岡町国民健康保険料条例の一部改正につきましては、今議会に追加議案として上程させていただきますことをご報告いたします。

内容といたしましては、令和5年11月1日以降に出産予定の国民健康保険被保険者の方を対象に、その年度に納める保険料の所得割と均等割から、出産予定月の前月から翌々月の産前産後期間4か月相当分を減額するものでございます。

本件につきましては令和6年1月より実施いたしたく、この財源も含めて今回は補正予算を上程させていただいております。

では、ここからは事項別明細書によりご説明申し上げます。

議案書の91ページをお願いいたします。

歳入につきまして、第1款、第1項 国民健康保険料、第1目 一般被保険者国民健康保険料で、補正額269万6,000円の減額は、現年分でございます。

第4款 府支出金、第1項 府補助金、第1目 保険給付費等交付金で、補正額230万1,000円の追加は、特別調整交付金で、先ほど申し上げた産前産後期間相当分の保険料減額に伴うシステム改修費の歳入財源でございます。

92ページをお願いいたします。第6款 繰越金、第1項、他会計繰越金、第1目 一般会計繰越金で、補正額286万9,000円の追加は、保険基盤安定繰入金で補正額250万1,000円の追加ほかでございます。

第7款、第1項、第1目 繰越金で、補正額632万1,000円の追加は、前年度繰越金でございます。

次に、議案書93ページをお願いいたします。歳出につきまして、第1款 総務費、第1項 総務管理費、第1目 一般管理費で、補正額231万8,000円の追加は、人件費及び国民健康保険システム改修業務委託料でございます。

94ページをお願いします。第3款 国民健康保険事業費納付金、第1項 医療給付費分、第1目 一般被保険者医療給付費分及び次の第2項 後期高齢者支援金等分、第1目 一般被保険者後期高齢者支援金等分、さらに第3項、第1目 介護納付金分で、保険基盤安定繰入金等の歳入の増減による歳出の財源更正でございます。

95ページをお願いします。第6款、第1項 基金積立金、第1目 国民健康保険事業財政調整基金積立金で、補正額378万8,000円の追加は、国民健康保険事業財政調整基金積立金でございます。第8款 諸支出金、第1項 償還金及び還付加算金、第3目 償還金で、補正額253万3,000円の追加は、前年度国民健康保険保険給付費等特別交付金返還金でございます。

説明は、以上でございます。

委員長（前川和也議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑はありませんでしょうか。

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

すみません、この資料のほうの、保険課資料1というところなんですけども、産前産後期間相当分の国民健康保険料の免除ということなんですけど、これ、産前産後期間の保険料がゼロになるとは限りませんというふうに途中に書いてるんですけど、免除といたらゼロじゃないんですか。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（前川和也議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

ありがとうございます。この分が産前産後期間ですので、保険料の賦課自体は12か月分ございますので、その12か月分のうちの4か月分が免除されるということになります。で、世帯の構成によりましては、例えばほかの、一緒の世帯の方の所得割がかかっている場合とかでしたら、その方のものは変わらずに、この出産なさる方の保険料のみが変わるというものになりますので、一概に皆さん分がゼロになるというものではございませんという内容になっております。

委員長（前川和也議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。よく分かりました。すみません。

委員長（前川和也議員）

他に、ございませんでしょうか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

この産前産後の保険料の免除なんですけど、4か月分ということで、この資料を見てます。で、免除方法なんですけどね、1人、2人、単胎というんですかねと、下が人数が多い方のなんだけど、この免除の免除方法、上が1、2、3、4か月で、下は4か月じゃないんですね。6か月なんですかね。

委員長（前川和也議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

双子さんですとか三つ子さんとかの多胎妊娠の方の場合につきましては、6か月相当分ということで国のルールでなる予定ですので、このような記載の仕方をさせていただきました。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

それで、この下の11月の出産予定の方は1か月しかされないんですね。確認ですけれど。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（前川和也議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

そのような形になります。

委員（河野隆子議員）

まあ言うたらですね、何が言いたいかというと、月で11月が出産予定の方は、たった1か月しか保険料の免除がないということで、非常に数か月のことで不公平というたら不公平なんですけど、数か月で免除がないということでもあります。この4か月することによって、これはどこで見たらいいんですかね。91ページの金額ですか。どこかな。どこで見ると。どこで見たらいいんですか。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（前川和也議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

そうですね。国保会計の中の歳入の繰入金の金額の見込みが、今回の想定金額という形になります。内訳といたしましては、厚生労働省の今回の制度の改正というのが、所得割が入っていますので、一概に皆さん幾らですというのが言いにくい制度になっております。ですので、国の厚労省の試算では、平均を取りましたら2万7,000円が1件の金額となっております。本町の場合は令和4年度の実績で出産なさった方の試算をしたわけなんですけれども、令和4年度の出産の方なので該当しませんけれども、令和5年度の数字として試算しましたところ、本町の場合は2万3,000円ほどが1人当たりの免除額となりましたので、高いほうの厚生労働省の算出した2万7,000円というものを基

準に今回算定させていただいた額が、こちら国保歳入のほうの繰入れ金額の19万5,000円という形になります。

委員（河野隆子議員）

この2万7,000円というのは、今1件につきということだけど、それは4か月で2万7,000円ですか。

保険課（泉 亜希課長）

そうですね。

委員（河野隆子議員）

忠岡町で今、出生、子どもが生まれる数というのが、大分前に80人ぐらいというふうにお聞きしてるんですけど、対象者というのがこの国保に加入されている方なんで非常に少ないんじゃないかなというふうに思うんです。ですのでね、予算にしたら大した金額じゃないんでね。この11月に出産した方がたった1月だけの免除というのではなく、やはり同じように4か月の免除ね。それをしたところで大変な金額になるのではないので、これ、ちょっと検討の余地があるんじゃないかなというふうに思うんですけども、国のとおりにするんじゃないかとね。いかがですか。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（前川和也議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

この件につきましては、本町といたしましては国の基準どおりでさせていただこうというふうに考えております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

国の基準ということでもありますけど、やっぱり非常に今、物価高騰で、国民健康保険に入っていらっしゃるという方はサラリーマンでないので、非常にやっぱり収入の浮き沈みもあるというふうに思うんですね。ですので、やはりここは国基準じゃなくて、わずかなお金でできることでありますので、ぜひこれは同じように4か月してあげると、そういったことが必要ではないかというふうに思うんですけど、いかがですか。

委員長（前川和也議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

本件につきましては、国基準で実施してまいりたいというふうに考えております。

委員（河野隆子議員）

国基準という答弁だけで、ちょっとそれ以上広がりないんですけど、部長、どうお考えですか。

委員長（前川和也議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元喜則部長）

国民健康保険ですので、そもそも国が責任を持ってこの事業をしないといけないものやと思っています。忠岡町とか他市町村と近隣と差があるというのは、ちょっと僕自身はおかしいんじゃないかなと思っていますので、基本的にはやっぱり国が言うふうに1月から施行するこの産前産後期間については、国基準どおりでと考えております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

やっぱり何でも国基準でなくて、市町村の役目というのはそれをもうちょっと拡充してあげると、そういった施策も必要であるというふうに思うんですね。例えば国保なんかね、これまた基金を積んでますでしょう。高いですもの、国民健康保険。これ、基金積み立てて、今までで累計何ぼになるんですか。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（前川和也議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

現在の残高は6,952万1,649円でございます。ここで今回の積立て補正分を足しますと、7,331万620円になる見込みでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

非常に国保が高いということで、そういった声はもちろん担当課のほうは、窓口にいらっしゃる方もたくさんいらっしゃるし、私らもやっぱり国保料金は引き下げると、この基金を入れたら大分下がるということも今まで提案もしてきたところなんです。で、高い国

保料を払って、おまけにやはり自営業の方であったりとかそういった方がたくさん入っているこの国保ですね。非正規の方もそうですわ。ところで入ってるこの国保の中で、子どもさんが生まれるということで、やはりそこは応援してあげるといったところで、ここは忠岡町独自で頑張るんだと、そういった方を応援してあげるといったことで検討はぜひされるべきだというふうに思うんですけど、いかがですか。

健康福祉部（泉元喜則部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元喜則部長）

国民健康保険は国の制度でございますので、やはり国基準で行うのが一番と思っています。で、国保の運営自体は、法によって都道府県が運営方針を定めて、市町村が同意のもと運営しております。そのことも考えますと、どこに住んでも同じ保険料で、同じ世帯であれば同じ保険料でというのが基本路線と思いますので、忠岡町独自でその保険料を減免するであるとかということは考えておりませんので、よろしく願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

この国保の運営主体はどこでしょうか。運営主体。

健康福祉部（泉元喜則部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元喜則部長）

忠岡町でございます。

委員（河野隆子議員）

そうですね。忠岡町ですね。なので、やはりこれは忠岡町が運営主体でありますので、この子どもさん、生まれるご家庭には応援してあげると、そういったことが大事だというふうに思うんですが、幾ら質問しても同じ答弁しか返ってきませんので、そこはちょっと要求、指摘させていただきたいというふうに思います。

委員長（前川和也議員）

他に、いかがでしょうか。

委員（二家本英生議員）

1点だけ。

委員長（前川和也議員）

副委員長。

委員（二家本英生議員）

すみません、先ほど一般会計でお伺いした分なんですけども、国民健康保険基盤安定等負担金なんですけども、一言だけちょっと確認しておきます。これが今回一般会計のほうで、国が減額、府が増額になっていて、この保健事業での影響というのはあるんでしょうか。そこだけ1点だけ確認。詳細はまた原課で確認しますので。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（前川和也議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

保健事業といいますか、こちらは低所得の方に対しての保険料軽減分を国と府からいただくものになるので、そのように考えております。

委員（二家本英生議員）

分かりました。以上です。

委員長（前川和也議員）

他に、いかがでございましょうか。

（「なし」の声あり）

委員長（前川和也議員）

なきようですので、続きまして討論を行います。

討論はありますでしょうか。

（な し）

委員長（前川和也議員）

それでは、討論を終わりました、採決を行います。

お諮りいたします。議案第49号 令和5年度忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）についてを、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（前川和也議員）

異議なしと認め、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

委員長（前川和也議員）

続きまして、議案第50号 令和5年度忠岡町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを、担当課より説明を求めます。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

それでは、議案第50号、令和5年度忠岡町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

議案書の99ページをお願いします。

第1条は歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ82万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億9,179万2,000円とするものでございます。

それでは、お手元の予算に関する説明書の11ページをご覧ください。今回の補正は人事院勧告による期末手当及び勤勉手当の支給率変更に伴う予算の増額でございます。内容につきましては事項別明細書によりご説明申し上げますので、恐れ入ります、議案書の103ページをご覧ください。

歳入でございます。第1款 保険料、第1項 介護保険料、第1目 第1号被保険者保険料で、補正額1万8,000円の追加は、普通徴収保険料でございます。

第3款 国庫支出金、第1項 国庫補助金、第3目 地域支援事業交付金、総合事業以外の地域支援事業で、補正額2万9,000円の追加でございます。

第5款 府支出金、第2項 府補助金、第2目 地域支援事業交付金、総合事業以外の地域支援事業で、補正額1万4,000円の追加でございます。

104ページをお願いします。第7款 繰入金、第1項 一般会計繰入金、第3目 地域支援事業繰入金、総合事業以外の地域支援事業で、補正額1万4,000円の追加は、地域支援事業繰入金でございます。

第5目、その他一般会計繰入金で、74万6,000円の追加は、事務費繰入金でございます。

次に、105ページをお願いいたします。歳出でございます。第1款 総務費、第1項、総務管理費、第1目 一般管理費及び第3目 介護認定審査会費、第2目 認定調査等費。

続いて、106ページをお願いします。第3款 地域支援事業費、第3項、包括的支援事業任意事業費、第6目 生活支援体制整備事業費で、こちらは全て人件費のものでございます。

説明は、以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長（前川和也議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

三宅さん、どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

104ページの地域支援事業のことなんですが、来年から介護予防のケアプランが直で受けれるようになるじゃないですか。今やったら一貫、包括を通して予防から元気な方を含めて、介護保険の地域支援事業で総合事業という形で様々な支援してると思うんですけど、このあり方に関して、何か来年に向けてですけどね、こういう取組に向けて、制度の変更を踏まえてこういうふうに忠岡の地域支援事業を変えていこうとか、こういうふうな検討に移ろうとかいうのは今のところありますか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

議員おっしゃるとおり地域支援事業のほうで少し動きが見られます。まだ国の指針がはっきりしたものが出ておりませんので、予定というところではしかお答えできないのですが、今後少子高齢化、進んでいく中で、予防の事業というのは力を入れないといけないところだと感じております。そこで、予防のケアプランのほうを民間委託でもできるというような流れも出てきておりますが、そういったところをですね、民間さんのほうでケアプランのほうをとというのは今検討中のところでございますので、はっきりしたお答えはできないのですが、利用者の方がよりよい状態で介護サービスを使えるようにしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今回、そんなに大きくない金額で、ちょっとまた補正となったんですけど、今大体、忠岡の地域支援事業のどういった使い方を、大体ざっくりと、「こんなことでこれぐらい使ってますよ」とかって分かりますか。ざっくりぐらい。なかなか細かくばあ一ってなってくるんで、また教えてください。すみません。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

すみません、ちょっと決算額と詳細な金額、持ち合わせておりませんので、また、基本的には予防の方の通所ですとか訪問ですとかの事業に使っているのがほぼほぼなんですけれども、また後ほどお答えさせていただけたらと思います。

委員長（前川和也議員）

他に、ございませんでしょうか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

この補正予算が人事院勧告に基づくもので、支給変更で増額補正なんですけれども、そこで105ページの認定調査の費用が出てるんですけど、これにちょっと関わって、認定調査というのが随分前、去年、一昨年ぐらいかな、介護認定を受けたいけれども、なかなかその認定に日にちがかかる、月数がかかるといった苦情もありましたけど、今どうでしょうか。うまいこと回ってますか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

調査のほうで、やはり更新月で対象の方が多かったりすると、ずれ込んでしまうことはあるんですけども、ちょうど今、はざまといたしますか、そこまで多くない現状ですので、予定どおりスムーズにはいけてるものと考えております。

委員（河野隆子議員）

わかりました。

委員長（前川和也議員）

他に、いかがでしょうか。

（な し）

委員長（前川和也議員）

なきようですので、質疑を終結いたします。

委員長（前川和也議員）

続いて、討論を行います。討論はありますでしょうか。

（な し）

委員長（前川和也議員）

討論を終結いたします。

採決を行います。

お諮りいたします。議案第50号 令和5年度忠岡町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（前川和也議員）

異議ないと認めます。

よって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

委員長（前川和也議員）

続きまして、議案第51号 令和5年度忠岡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを、担当課より説明をよろしくお願いいたします。

保険課（泉 亜希課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

議案書111ページをお願いいたします。議案第51号 令和5年度忠岡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

第1条は歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,528万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億3,671万3,000円とするものでございます。

それでは、予算に関する説明書の13ページをご覧ください。

今回の補正予算は、令和4年度の収支が確定したことに伴い、決算剰余金を前年度繰越金として歳入予算に計上、また歳出において後期高齢者医療保険料等納付金、保険料払戻金過年度分及び一般会計繰入金の精算を行うとともに、人事院勧告等に伴う人件費と前年度療養給付費負担金の精算に係る歳出予算補正及びその財源となる一般会計繰入金の歳入予算を増額補正するものです。

内容につきましては事項別明細書によりご説明申し上げます。議案書114ページをお願いいたします。

歳入につきまして、第3款 繰入金、第1項 他会計繰入金、第1目 一般会計繰入金で、補正額1,472万1,000円の追加は、医療費繰入金ほかでございます。

第4款、第1項、第1目 繰越金で、補正額1,056万5,000円の追加は、前年度繰越金でございます。

次に、議案書115ページをお願いいたします。歳出につきまして、第1款 総務費、第1

項、総務管理費、第1目 一般管理費で、補正額1,472万1,000円の追加は、人件費及び療養給付費負担金でございます。

次のページに進みまして、第2款、第1項、第1目 後期高齢者医療広域連合納付金で、補正額471万9,000円の追加は、後期高齢者医療保険料等納付金でございます。

第3款 諸支出金、第1項 保険料還付金及び還付加算金、第1目 保険料還付金で、補正額38万6,000円の追加は、保険料払戻金過年度分でございます。

第3目 償還金で、補正額546万円の追加は、一般会計繰入金精算返還金でございます。

説明は、以上でございます。

委員長（前川和也議員）

説明は、以上のおりでございました。

ご質疑をお受けいたします。ないですか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

副委員長。

委員（二家本英生議員）

115ページの負担金のところの療養給付費負担金なんですけども、すみません、こちらの資料のほうの歳出の予算では、この文字に前年度ってついてるんです。これ、ここに書いている予算書のほうの負担金は何も前年度って書いてないんですけども、その辺のあたりの説明お願いしたい思います。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（前川和也議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

こちらのほうは、前年度というキーワードにつきましてなんですけれども、歳出のほうの療養給付費負担金という、そもそも療養給付費というのは医療費に係るものなんですけれども、毎年、後期高齢者広域連合に納付負担金としてこちら納めておるものになるんですけれども、令和4年度の広域連合の医療費、これぐらいかかると考えた見込額よりも多かったために、前年度足らなかったものを療養給付費負担金として、今回計上しておるわけなんですけれども、歳出のほうに療養給付費負担金と前年度としていないのが、後期高齢者医療のほうに納める療養給付費というので、一緒に合算して考えることができるというふうに財政課のほうと確認させていただきまして、今回このような、前年度と入れてる

ものと入れていないものがあるというふうにさせていただきました。

委員長（前川和也議員）

二家本副委員長。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、ここに予算書に書いてるほうというのは、令和4年度が精算終わって、その分、負担金が足らなかった分をこの補正予算で上げてるということ。分かりました。

あと、それともう1点ですけど、116ページですけど、こっちも納付金のことなんですけども、こちらの納付金というのは、今年度納めてる金額、追加してる金額という認識でよろしいでしょうか。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（前川和也議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

こちらは過年度精算分の、こちら追加費用として納付金に追加させていただいたものになります。

委員長（前川和也議員）

二家本副委員長。

委員（二家本英生議員）

先ほどの前年度というのと、ここの過年度というのは意味がちょっと違うんですか。その辺がちょっと区別つかなくて申し訳ないですけど、そこだけお願いします。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（前川和也議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

繰越金の1,056万5,000円の精算として毎年行っている処理が、一般会計に返還する546万円と、あと還付金ですね。還付未済の分の38万6,000円、それと広域連合の納付金471万9,000円というものを令和4年度の繰越金で精算させていただいています。今先ほど、さきにお伝えしました療養給付費の分というのは、ここのすみ分けとはまた別のものになりまして、医療費の精算をしているというものになります。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

副委員長

委員（二家本英生議員）

分かりました。そしたら、今回、471万9,000円、納付金ということで上げてますけども、これは当初予算から上げて、これだけの金額を補正予算してるということは、やっぱりそれだけ後期高齢者医療にかかっている方の医療が多くなってるということなんです。どのようなふう感じておられますでしょうか。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（前川和也議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

そうですね。後期高齢者、広域連合のほうでもやはり被保険者数の増加、それと医療費の増高ですね。高度な医療の進化というものもございますので、やはりこちらのほうですね。保険料につきましても賦課する被保険者の方は増えますしということで、こちらは保険料の納付金になるんですけども、保険料もやはり増額傾向にあるというふうには考えたいというふうに思います。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

副委員長。

委員（二家本英生議員）

やっぱり保険料の増額、増えてきてるといふのがあるので、また来年度以降も保険料、後期高齢者の保険料もちょっと上がっていくとは想定はされるかなと思うんですけども、その辺のそういった見込みはどんな感じでしょうか。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（前川和也議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

そうですね。次年度の保険料額につきましては、広域連合の検討は始まっておりますが、まだ詳細につきましてはこれから私たちの手元に届く状況にあります。今のところは本町から申し上げれるものは、すみません、ございません。

委員（二家本英生議員）

以上です。

委員長（前川和也議員）

他に、質疑はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長(前川和也議員)

それでは、質疑を終結いたしまして、討論を行います。討論はありますでしょうか。

(なし)

委員長(前川和也議員)

討論がなきようですので、採決を行います。

お諮りいたします。議案第51号 令和5年度忠岡町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(前川和也議員)

異議ないと認めます。

よって議案第51号は、原案のとおり可決されました。

委員長(前川和也議員)

以上で、本委員会に付託を受けました議案4件について議了いたしました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方、ご協力をよろしくお願いいたします。

委員長(前川和也議員)

その他、理事者のほうでありますか。ないですね。

(なし)

委員長(前川和也議員)

我々のほうではどうですか。ないですね。

(なし)

委員長(前川和也議員)

ないようですので、これにて福祉文教常任委員会を閉会といたします。

閉会に当たりまして、町長よりご挨拶をよろしくお願いいたします。

町長(杉原健士町長)

長時間にわたりましてご審議いただきまして、誠にありがとうございます。

放課後児童の部分でございますけれども、今の住民さん、また親御さんのニーズに合わせるために、近隣に遅れを取っているという中で、この1時間のプラスというのをやっぱりやっていかなあかんというのは使命だと思ってますし、またこれによりまして総合的に、またレベルアップ、スキルアップは絶対してくるものやと思ってますので、その辺はこちらは教育委員会を通じながら次なる業者さんともいろんな話をしながら、切磋琢磨しながら

ら、住民の皆様、児童の皆様方の安心を確保するために頑張っ
てまいりたいと思いますので、本会議でのご賛同よろしくお願
いいたしまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にご苦勞さんでございました。

委員長（前川和也議員）

ありがとうございました。

これにて福祉文教常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

（「午後0時35分」閉会）

以上、会議の顛末を記載し、これに相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和5年12月11日

福祉文教常任委員会委員長 前川和也

福祉文教常任委員会委員 尾崎孝子